

公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成26年9月19日

福島県知事 佐藤 雄平

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人 にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成26年6月6日	福島県指令南建 第92号	加藤 アキ、加藤 智子 西白河郡矢吹町八幡町832番地	西白河郡矢吹町八幡町833-7,833-9	90.79	4.00~6.00
2	平成26年6月10日	福島県指令南建 第2861号	丸昌不動産有限公司 代表取締役 十文字 トシ子 白河市立石山1-3	白河市八竜神16番1	97.35	4.50~7.87